

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和元年度第1回近江八幡市青少年問題協議会																																										
開催日時	令和元年7月4日（木） 13：30から15：00まで																																										
開催場所	市役所本庁 第3・4委員会室																																										
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<table><tr><td>◎市長 小西 理</td><td>○教育長 日岡 昇</td></tr><tr><td>近江八幡警察署生活安全課</td><td>課 長 高岡 景磯</td></tr><tr><td>近江八幡・竜王少年センター</td><td>所 長 大澤 正幸</td></tr><tr><td>近江八幡市青少年育成市民会議</td><td>会 長 柳生 強</td></tr><tr><td>近江八幡市社会教育委員会</td><td>会 長 大橋 松行</td></tr><tr><td>近江八幡市少年補導委員会</td><td>会 長 飯村 悟</td></tr><tr><td>近江八幡市社会福祉協議会</td><td>会 長 寫本 深照</td></tr><tr><td>近江八幡保護区保護司会</td><td>会 長 中江 義一</td></tr><tr><td>近江八幡市民生委員児童委員協議会</td><td>代 表 中谷 眞吾</td></tr><tr><td>近江八幡地区更生保護女性会</td><td>代 表 野田 志津子</td></tr><tr><td>近江八幡市PTA連合会</td><td>会 長 阿加井 裕之</td></tr><tr><td>近江八幡市教育委員会事務局</td><td>部 長 小林 一代</td></tr><tr><td>近江八幡市子ども健康部</td><td>部 長 青木 勝治</td></tr><tr><td>近江八幡市中学校長会</td><td>代 表 野村 正</td></tr><tr><td>近江八幡市小学校長会</td><td>代 表 福村 直樹</td></tr><tr><td>近江八幡市教育委員会事務局学校教育課</td><td>指導主事 上田 高也</td></tr><tr><td>事務局 教育委員会事務局生涯学習課</td><td>課 長 村井 孝一郎</td></tr><tr><td></td><td>参 事 橋 勇人</td></tr><tr><td></td><td>副主幹 岡田 佳子</td></tr><tr><td></td><td>指導主事 辰己 剛</td></tr></table>			◎市長 小西 理	○教育長 日岡 昇	近江八幡警察署生活安全課	課 長 高岡 景磯	近江八幡・竜王少年センター	所 長 大澤 正幸	近江八幡市青少年育成市民会議	会 長 柳生 強	近江八幡市社会教育委員会	会 長 大橋 松行	近江八幡市少年補導委員会	会 長 飯村 悟	近江八幡市社会福祉協議会	会 長 寫本 深照	近江八幡保護区保護司会	会 長 中江 義一	近江八幡市民生委員児童委員協議会	代 表 中谷 眞吾	近江八幡地区更生保護女性会	代 表 野田 志津子	近江八幡市PTA連合会	会 長 阿加井 裕之	近江八幡市教育委員会事務局	部 長 小林 一代	近江八幡市子ども健康部	部 長 青木 勝治	近江八幡市中学校長会	代 表 野村 正	近江八幡市小学校長会	代 表 福村 直樹	近江八幡市教育委員会事務局学校教育課	指導主事 上田 高也	事務局 教育委員会事務局生涯学習課	課 長 村井 孝一郎		参 事 橋 勇人		副主幹 岡田 佳子		指導主事 辰己 剛
◎市長 小西 理	○教育長 日岡 昇																																										
近江八幡警察署生活安全課	課 長 高岡 景磯																																										
近江八幡・竜王少年センター	所 長 大澤 正幸																																										
近江八幡市青少年育成市民会議	会 長 柳生 強																																										
近江八幡市社会教育委員会	会 長 大橋 松行																																										
近江八幡市少年補導委員会	会 長 飯村 悟																																										
近江八幡市社会福祉協議会	会 長 寫本 深照																																										
近江八幡保護区保護司会	会 長 中江 義一																																										
近江八幡市民生委員児童委員協議会	代 表 中谷 眞吾																																										
近江八幡地区更生保護女性会	代 表 野田 志津子																																										
近江八幡市PTA連合会	会 長 阿加井 裕之																																										
近江八幡市教育委員会事務局	部 長 小林 一代																																										
近江八幡市子ども健康部	部 長 青木 勝治																																										
近江八幡市中学校長会	代 表 野村 正																																										
近江八幡市小学校長会	代 表 福村 直樹																																										
近江八幡市教育委員会事務局学校教育課	指導主事 上田 高也																																										
事務局 教育委員会事務局生涯学習課	課 長 村井 孝一郎																																										
	参 事 橋 勇人																																										
	副主幹 岡田 佳子																																										
	指導主事 辰己 剛																																										
次回開催予定日	令和2年2月																																										
問い合わせ先	所属名、担当者名 教育委員会事務局生涯学習課 課長 村井 孝一郎 電話番号 36-5533 メールアドレス 045000@city.omihachiman.lg.jp																																										
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	個人が特定できる発言・資料があることから会議録を要約した。																																								
内容	令和元年度4月から6月における青少年に関わる問題の実態や課題等についての情報を共有した。																																										

担当課⇒総務課

令和元年度 近江八幡市第1回青少年問題協議会 会議記録

令和元年7月4日(木)
市役所 第3・4委員会室
13:30～15:00

事務局

- 「令和元年度近江八幡市第1回青少年問題協議会」の会議であることを告げ、資料の確認を行いました。
- 新しく委員になられた8名に会長より委嘱書が授与されました。

会長

〈会長挨拶〉

- 近江八幡市では、今年度から10年を期間とする第1次総合計画を策定し、その中で青少年の健全育成に関わっては地域において様々な組織や団体が連携し、非行防止や立ち直り支援等を行うとともに子ども達が健康やかに成長する過程を支える体制整備をめざしています。
- 委員の皆さまのそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、青少年の健全な育成という目標に向かってのご支援ご協力をお願いします。

事務局

〈会議成立報告〉

- 委員総数17名の内、出席者16名で、委員総数の過半数を超えていますので会議が成立することを報告します。
- 本日は資料説明の補助者として、教育委員会事務局学校教育課指導主事が参加することを報告します。

〈出席者自己紹介〉

議長

〈開会宣言〉

- はじめに本日の会議の趣旨について事務局から説明します。

事務局

- この会議は青少年に関する問題の状況とそれに対する各機関の取組を共通理解し、それらに至った背景等を意見交換する中で、青少年の健全育成のために必要な連絡調整を図るものです。

議長

- 各機関より説明をお願いします。

委員

- 5月末現在の統計 刑法犯は昨年より減少傾向。
- 近江八幡駅前交番は、瀬田駅前、南草津駅前、膳所駅前に次いで認知件数が多い。
- 刑法犯少年の検挙・補導件数は昨年度と同数。女子による割合が昨年より増加。
- 刑法犯、不良行為少年の発生地・補導場所において金田学区が多いのは、学区の子どもの数ではなく、学区で起こった件数が多いため。

委員

- 薬物乱用防止教室を昨年度15の小中学校で実施。
- シンナー等は減っている一方、ネットで簡単に手に入る大麻が広がっている。
- 少年非行の推移について、刑法犯が昨年は大幅に減少し、不良行為が増加している。これは、パトロールによる補導により不良行為が犯罪にいたらなかったとの見方もできる。
- 小学生による万引きの案件もあり低年齢化が見られる。
- ネット徘徊への少年・保護者への啓発が必要。
- 高校生が補導委員とともに啓発活動に参加。
- 刃物等危険物の販売店舗における取扱については近江八幡市長と竜王町長、警察署長名の連名で近江八幡市内17店、竜王町内4店に対面販売等で対応することを依頼予定。今年度の重点として取り組む。

○成人図書については、コンビニ大手３社は８月末をもって撤去が決まっているが、成人向けコミック誌については引き続き立入調査で取り組んでいきたい。

市長

○刃物に関する文書については市長名を使って異存はないので早急に進めていただきたい。

委員

- 就学前の児童数が前年に比べ減少。幼稚園と保育所の児童数が今年逆転。保育所の方が多くなっており、１０月の無償化導入による保育ニーズ増が想定されており、今後もこの傾向が続くことが予想される。
- 待機児童については、保育の希望者数が増えていることと岡山認定こども園と桐原東認定こども園の整備遅延問題で昨年度より増えている。解消のためには既存整備計画を進めることと保育士の確保に努めていきたい。
- 放課後児童クラブの利用児童数は全児童数の２．４割を超えて増加傾向にある。
- 発達に課題のある子どもの支援に関わっては早期発見・早期支援が重要であり努めている。
- 児童虐待の未然防止に努めていきたい。身体的虐待、ネグレクトの割合が高く今年度から専任の職員を配置している。

説明補助者

〈説明補足〉

- 重点として『早寝・早起き・あさ・し・ど・う』運動の推進による基本的な生活習慣の確立をめざしている。
- 本市における生徒指導上の諸課題を共通認識し連携を図った指導へとつなげている。
- 小中学校のいじめの認知件数が増加傾向にある。深刻な状況に陥らないよう早期支援・早期対応に結びつけていきたい。
- 教職員の資質向上ならびに児童生徒の諸課題の解決に向けたスクールカウンセラー等の派遣を行っている。様々な背景の中で学校不適応を起こしている児童生徒に対して多様な視点からの対応が可能となるように努めている。
- 教育研究所と連携し、不登校やいじめ、学校不適応で悩んでいる児童・生徒および保護者に対して教育相談、学習支援や居場所づくりに努めている。
- 暴力行為の件数が小学校で増加している要因として、コミュニケーション能力の課題やいじめの認知が積極的に行われる中でこれまでケンカと報告されていたものが子どもの被害性に重点が置かれより重大な事件として受けとめて暴力行為として報告されるようになったことも影響している。
- いじめの認知件数が増えているのは積極的ないじめへの対応が図られているとの見方ができる。事案が深刻化しないよう早期支援・対応に結びつけていきたい。
- 不登校について、関係機関との連携をはかり、各校で予防・早期対応に向けての共通実践を行うことで減少をめざしていきたい。

議長

○全体的な質問等は、ありませんか。

委員

○児童福祉の状況で、２０歳以上の人に対してはどこが対応しているのか。

委員

- 子ども健康部の発達支援課が発達課題の方については０歳から１８歳まで担当している。
- その後の就労や１８歳以上については福祉保険部の障がい福祉課が主管部署となっている。

委員

○川崎市の事件があったように誰も把握していない状況があるのではないかと。誰がケアしているのか。

委員

○民生委員等から引きこもりの方の相談をいただいた場合、働くという支援の切り口が有効なので、働き・暮らし応援センター等に繋いで支援をしている。子どもや３９歳以下の若者に限らず、８０５０（８０歳代の親の年金で働いていない５０歳代の子が生活をしている）問題もあり、アウトリーチで

きない中で、現状として市において全てを把握しているわけではない。

委員

○学校から離れた年代の人を誰が見守っていくのかすごく気になる。

委員

○行政として何か手立てになることはないのか。

市長

○地域・仲間で見守ることでは現実的な解決は難しいと思われる。

委員

○他市において子ども若者育成支援推進法に基づく協議会をつくっているところもある。参考になるのではないかな。

委員

○協議会はないが、福祉保険部の援護課の中に福祉暮らし仕事相談室があって、生活保護の手前のセーフティネットである生活困窮者支援の中で、年齢にかかわらず相談を受けている。

市長

○それぞれの状況に応じてフォローしていく体制を作り上げていきたい。

委員

○「じゃれあい」という言葉が使われているが「いじめ」ではないのか。お互いの言い分を聞きながら突き詰めていく必要があるのではないかな。

説明補助者

○「いじり」や「からかい」はいじめに直結する問題もあるので丁寧な聞き取りを行い、積極的ないじめ認知に努めて早期の対応を図っていきたいと考えている。

委員

○いじめられた側は怖いから「じゃれている」と言ってしまうので、慎重に対応して欲しい。

委員

○全日欠席が増えているが、不登校だけでなく、授業に入れない子がいる現状において、人間関係作りがうまくできずに成人になり、事件化につながりやすい要素があるのかと思う。平成31年より実施している不登校未然防止の取組とはどのようなものか。保護司会として学校から呼ばれたことはないが連携としてはどうなのか。

説明補助者

○欠席が続いた場合のマニュアルを各校に配布し、未然防止の取組を進めている。また、不登校予兆チェックリストを配布し、子どもの状況の把握に努めている。地域との協働についてはスクールカウンセラーにケース会議に入っていただくことで連携を図っている。保護司会との連携は今のところできていない。

委員

○先生だけでやって効果があるのかと思う。

議長

○PTA 代表としてどうですか？

委員

○いじめる側もいじめられる側も、不登校の子も保護者がいます。PTA の加入についても、様々な親の考えがある。ただ、PTA は子ども達にとってメリットでしかないと思っている。教育委員会と学校と保護者が積極的に動いて問題を解決していく動きを作っていきたい。

委員

○「じゃれあい」にも問題はありますが、その後、ネットに上げるなど拡散すると犯罪につながりかねないと思う。「いじめ」も犯罪だと思う。教育委員会としての認識は？

説明補助者

○いじめは人権問題として捉えている。積極的に認知を進めて解決に向けて取り組んでいきたい。また、子どもや保護者に対して SNS に関わってのモラルの向上に努めていきたい。

議長

○教育長もおられるのでしっかり議論していただいて今後の方向性を見いだしていただければと思います。すべての議事が終了いたしました。熱心なご協議ありがとうございました。

副会長

〈閉会挨拶〉

○教育委員会や子ども健康部だけで取り組めるものではないので関係機関の方々のご支援をお願いしたい。

○川崎市の事件から、ひきこもりの人は全て悪い人というイメージを持っている人もいるが、充電期間として捉える見方もある。子ども達も含めて一般の市民の方に伝えていくのも役割であると思う。

○いじめについて、保護者の中のいじめ、地域の中でのいじめを子ども達が見ていてなくなるのかと疑問を持ちながら指導している現状がある。

○「じゃれあい」という言葉については子ども達からの聞き取りによって判断したが、認識としてはいじめを許さない視点を今後も大切にしていきたい。

○これからも委員の皆さまにはいろいろな形で支えていただきますようお願いいたします。

以上、会議は終了した。